

主催者挨拶

大阪法務局人権擁護部長

並 木 浩 一

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、外国人と人権をテーマとする人権シンポジウムが、ここ大阪市において開催されますことは、誠に意義深いものと思っております。

国際化社会の進展に伴い、現在我が国には、200万人を超える外国人の方々が生活されています。また、我が国に入国する外国人の方々も増加傾向にあり、昨年は過去最高の約1,125万人となりました。ここ大阪府におきましてもその傾向は同様で、府人口の約2.3%に当たる約20万4,000人の在留外国人の方が生活し、昨年1年間で、約260万人もの外国人観光客の方が訪れています。

しかしそうした国際化の潮流の一方で、言語や宗教、文化、慣習等の違いから、人権上の問題となるケースも残念ながら発生しております。また、近時は、各地のデモ等において特定の民族を排斥する趣旨の言動がヘイトスピーチであるとして報道されているところでもあります。

平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も決まり、我が国が「思いやりの心に支えられた共生社会」として、多くの方々の心にとどめてもらうためには、外国人に対する差別のない、安心して生活できる社会を構築していく必要があると考えます。

このような中、全国の法務局、地方法務局及び人権擁護委員会を中心とする法務省の人権擁護機関では、外国人に対する偏見や差別の解消を目指して、「外国人の人権を尊重しよう」を啓発活動の年間強調事項の一つとして掲げ、本日のようなシンポジウム開催を始めとした各種の啓発活動に取り組んでいます。

そこで、本日は、「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」と題してシンポジウムを開催いたします。我が国において外国人の皆さんが直面している様々な問題に取り組む専門家を招き、人権的観点から議論いただくことにより、日本人と外国人との共生を実現していくために、私たちに何ができるのかを考えていただきたい、との思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のシンポジウムにおけるパネリストは、我が国における外国人の方々との共生の問題に対して、日本人の立場から、また外国人の立場から関わっておられる学識経験者や実務者の皆さんです。また、シンポジウムに引き続き、日本文学研究者のロバート キャンベルさんのトークショーも予定しております。いずれも貴重なお話をいただけることと思います。最後まで御参加いただき、「外国人と人権」という大切なテーマについて、改めて考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeによる動画配信を予定しています。広く全国に向けて、本シンポジウムの内容を発信し、真の「多文化共生社会」の実現のための一歩にできればと思います。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、大阪府、大阪市を始めとする自治体の皆様、地元報道機関の皆様から多大の御支援、御協力を賜っております。

心から感謝申し上げます。また、御来場の皆様の御協力を得て、本日のシンポジウムを有意義なものにしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

平成26年11月15日